

緊急事態宣言 再延長！ 気を緩めず 今度こそ収束を！

兵庫県への緊急事態宣言が明日から6月20日まで再延長されました。

依然として新規感染者数の1週間平均は100人を超え、医療体制の厳しい状況は変わりません。インド株など変異株の脅威も増しています。

必ず収束させるとの強い思いで、気を緩めず、今一度「うつらない、うつさない」との自覚を持って、責任ある行動の徹底をお願いします。

県民の皆様へ

1. 家庭での感染防止対策

新規感染者数の6割が家庭です。感染対策を徹底してください。

- 会食などリスクの高い行動の自粛やマスク着用等の基本的な感染対策の徹底など「ウイルスを家庭に持ち込まない」行動をしてください。
- 帰宅後の手洗い、換気の実施、発熱者がいる場合の個室の確保や共有部分の消毒など「ウイルスを家庭内に広げない」行動をしてください。
- 毎日の検温など家族の健康管理、発熱等の症状がある場合のかかりつけ医への相談など「ウイルスを家庭外に広げない」行動をしてください。
- 児童・生徒等は無症状であっても、家族に症状(発熱など)がある場合やPCR検査を受けている場合は、当該児童・生徒等の通学を自粛させてください。
- 友人等グループによる自宅での飲み会(宅飲み)は避けてください。

2. 外出の自粛

感染リスクの高い危険な行動は絶対にやめてください。

- 大阪など県境を越えた感染拡大地域との往来を自粛してください。
特に休日は生活維持に必要な場合を除き外出を自粛してください。
- 酒類又はカラオケ設備を提供している飲食店等や、時短要請時間外に営業している飲食店等には、絶対に出入りしないでください。
- 飲食店等への酒類の持ち込みは絶対にやめてください。
- コンビニ等から酒類を購入し、店先や路上、公園などでの飲酒は絶対にやめてください。

3. 出勤の抑制

- 出勤者の7割削減を目指し、在宅勤務（テレワーク）やテレビ会議等の活用をお願いします。

令和3年5月31日

兵庫県知事

井戸敏三